

唐津・松浦郷土史誌

末盧國

惲彦

令和八年六月三十日刊

松尾家文書水野侯演説書(上)

神田 山田 洋

はじめに

『松尾家文書水野侯演説書』は唐津領藩主水野忠邦が唐津を離れる時に次の藩主小笠原氏に書き送った一般的に云えば在任中に気づいたものを記録したもので、これをふつう『演説書』と呼んでいて、後任者にとっては貴重な資料といえる。できるだけ平易な文章で、時折注解・註釈を加えて紹介していくことにしたい。

一御上知分、日田御代官方迄御渡之高

一壺万六千九百拾石六斗五升壹合

一太庄屋共寄附候高は
一壺万六千九百九十九石九斗三升五合

一違七斗一升六合 不足

一禅寺龍源寺・医王寺之両寺ハ近在の録寺二而候、一派諸願届両寺奥書奥印二而為出来申候、尤両寺之順席、

隔年二上座相定来申候

〔注解〕

一禅宗龍源寺・医王寺の両寺は近在の録寺であります。一派諸願届は両寺奥書奥印でやって来ました。尤も両寺の順席は隔年に上座相定めて参りました。

一長崎湊阿蘭陀船入津并出帆之頃御奉行所御触有之候へハ、寺院共二為触出帆之頃、九月十一日同廿五日迄旅行差止申候

〔注解〕

一長崎湊阿蘭陀船入津並びに出帆の頃、御奉行所より御触が出た場合は、寺院共に触させ出帆の頃、九月十一日より廿五日迄は旅行は差止めて参りました。

一寺社之内鎖細之仕落ハ録寺或ハ触頭本寺等江申付致糺明口書為差出申候

〔注解〕

一寺社内之鎖細な落度は、録寺或は触頭本寺等へ申付け糺明口書等差出させて参ります。

一東裏町聴松院庵室長覚坊義坊跡有之京町裏菜園畑地之内借用致来申候、年々勘定方役所江年貢相納来申候

〔注解〕

一東裏町聴松院庵室長覚坊は坊跡があるので、京町裏菜園畑地を借用致して来ました。年々年貢は勘定方役所へ納めて来ております。

一五ヶ年目位、京都両御門跡御使僧入来申候。御末寺之内二而旅宿致来、本町使者屋二而取次申候

一毎年四月郷方人別為改代官老人并手代召連大庄屋宅江百姓十五才六拾才迄呼出法度書為読聞、五人組印形を為取申候

〔注解〕

一毎年四月郷方人別改めとして代官老人並びに手代を連れて大庄屋宅へ、百姓拾五

才より六拾才迄呼出し、法度書を読み聞かせ、五人組印形を取るようになっています。

一長崎湊江異国船渡来候節、急駈合人馬割供人数相極領内在中江為割附置、四月人別改之代官面附帳二引合置、入用之節城下江呼集、長崎迄人馬共二召連候筈二兼而申付置候

〔注解〕

一長崎湊へ異国船渡来の節は、急ぎ駈合、人馬割、供人数相決め、四月人別改の代官面附帳面と照らし合わせ、入用之節、城下へ呼集め、長崎まで人馬共召連れるように兼々申付けております。

【題簽】志佐 惲彦

(一九三二—二〇二五)

昭和四八年に佐賀県立博物館に奉職後一七年間、佐賀県の文化財の保護に尽力され、その後、旧厳木町教育長、唐津市・多久市の文化財保護審議会委員、平成一七年の合併後、唐津市文化財保護審議会会長を歴任された。長年、松浦史談会会長、顧問として史談会の維持運営の重責を果たされた。専門は仏教美術。令和七年三月ご逝去。

地域情報

令和八年四月二八日に、佐賀県指定文化財の告示が行われ、唐津市・東松浦郡に関しては、二件の指定がありました。

◆佐賀県重要文化財(考古資料) 長倉遺跡出土瑞花双鳥八稜鏡 一面

東松浦郡玄海町にある長倉遺跡で、平成二六年(一九九四)の調査で鎌倉時代の石敷遺構とともに出土したものの。八稜鏡は外区の輪郭に八つの尖りを持つ青銅製の鏡で、日本では唐鏡を模して、平安時代から鎌倉時代にかけて盛んに制作された。出土品は直径九・一五cm、最大高〇・六cm、重さ一四七gを測る。内区中心部に置かれた紐の周囲に花弁状の紐座を巡らし、その外側に花唐草の植物(瑞花)と長く反り上がる三条の尾を持つ鳳凰とみられる鳥が対を成すように配置されている。内区と外区を分かつ界隈は珍しい四稜形をなし、外区には一部退化した唐草文が配される。

これらの文様から一一世紀中頃を下限とするものとされる。また、成分分析によつて、鉛の含有量が高い「鉛銅手」とされる平安時代中期からみられる鏡の特徴を有していることもわかる。「鉛銅手」の鏡は経塚への埋納を始め、神社や霊峰等への奉納などの、祭祀関係の遺構から多く出土している。本鏡は佐賀県内から出土した八稜鏡の唯一完形のものであり、末法思想が盛んであった平安時代中期の「鉛銅手」の青銅鏡として、この地域の人々の思想・信仰を知りうえる重要である。としている。

◆佐賀県天然記念物(植物)天川のカヤ 一株

「天川のカヤ」は唐津市厳木町天川字榎ノ元に位置する旧天川村庄屋敷の敷地に生育する。推定樹齢は五〇〇七〇〇年で、樹高二〇m、幹回り四・五m、枝張り二〇mを測る巨木である。樹勢も盛んで、風格があり、「唐津市天然記念物」であり、さが銘木

一〇〇選」の選定も受けている。当該樹木には七種類の着生植物が認められ、特に、希少植物である着生ランのセッコクが多数着生しており、その植物学的価値は極めて高い。カヤはイチイ科カヤ属の常緑針葉高木で、本州、四国、九州、朝鮮半島南域に広く分布する。カヤは日本列島に於いて古くから人々の生活に密接に関係してきた樹木であり、我が国の生活文化史を語るに重要な樹木である。

当該樹が植えられている天川家(草場家)は、中世は岸岳城主波多家に仕えた一族であるといひ、慶長期に天川土佐守藤原尚継が寺沢志摩守広高から天川村の庄屋職に任じられ、江戸時代を通じて居付庄屋を務めた。当該樹木は屋敷の雷除けとして代々大切に保護されてきたもので、樹木の根元には兎が埋められているという言い伝えもある。また、カヤの実髪油として利用されたほか、子供の頻尿対策の薬としても重用されたという。当該樹は県内有数の巨

木であるとともに、全国的に天然記念物として指定されているカヤの巨木とも遜色なく、樹勢の良さや着生植物の豊富さ、地域との歴史的・文化的結びつきからも指定される価値が認められたもの。

(告示説明文より)

秋の探訪 バス旅行の案内

恒例の春の探訪バス旅行が下記の通り、旅行担当により企画されました。よろしく参加ご応募ください。

日時 令和八年一〇月一日(木)

場所 長崎県雲仙市・島原市(神代小路歴史文化公園鍋島邸、龍造寺隆信供養塔等)

料金 一万三千元

多くの方が参加できるように、日帰りバス旅行となっております。

参加を希望される方は事務局にご連絡をお願いします。希望者には詳細の日程などをお送りいたします。ぜひ多くの方に参加いただけますようお願い申し上げます。

末盧國 第二四四号
発行 松浦史談会
事務局 唐津市旭が丘六一五
郵便振替口座
〇一七二〇一七三〇八〇四